

## R7取組実施プロセシート

市長公室

No.	所管課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
1	市長公室 人権推進多文化共生課	1.人が豊かに育つ 川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	多文化共生推進事業	多文化共生推進事業	外国人籍市民を対象とした相談窓口の設置	外国人籍市民の窓口での相談体制を整備するため、翻訳機を導入します。	【4月～6月の目標】(全体達成率:100%) 人権推進多文化共生課に翻訳機2台、通訳者が通訳機1台を設置し、外国人籍市民が窓口で通訳機1台を設置し、外国人籍市民を対象とした相談窓口の開設。市ホームページ、SNS等による周知。7月内実現。	4月:仕様書案の作成。 5月:見積り合わせ、業者の決定、契約、翻訳機の納品 6月:窓口設置2台、通訳者が通訳するタブレット翻訳機1台を設置し、外国人籍市民を対象とした相談窓口の開設。市ホームページ、SNS等による周知。7月内実現。	→	4月:業者の情報収集、仕様書案の作成。 5月:見積り合わせ、業者の決定、契約。タブレット・通訳機は26日納品、翻訳機タブレット2台が26日納品。 6月:市広報誌に外国人籍市民の窓口設置の案内記事を掲載。 7月:市広報誌に外国人籍市民の窓口設置の案内記事を掲載。	
2	市長公室 人権推進多文化共生課	1.人が豊かに育つ 川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	多文化共生推進事業	多文化共生推進事業	日常会話を学ぶ日本語講座の開設	来日して間もない外国人市民が日本語での日常会話を習得するため、日本語講座を実施します。	【4月～6月の目標】(全体達成率:20%) 事業者の公募、選定 8月～9月:講座実施 10月:ボランティア養成講座受講者の募集 11月:ボランティア養成講座(全5回)の開催 12月～2月:日常会話を学ぶ日本語講座受講者の募集 【10月～3月】(全体達成率:100%) ボランティア養成講座の募集 ボランティア養成講座の開催 1ケール(全5回)の実施、来場者数(実人數):10人 日常会話を学ぶ日本語講座受講者の募集 日常会話を学ぶ日本語講座の開催 1ケール(全10回)の実施、来場者数(実人數):10人	4月～5月:日常会話を学ぶ日本語講座仕様書作成 6月:事業者の公募、選定 8月～9月:講座実施 10月:ボランティア養成講座受講者の募集 11月:ボランティア養成講座(全5回)の開催 12月～2月:日常会話を学ぶ日本語講座(全10回)の開催	→	4月～6月:日常会話を学ぶ日本語講座仕様書作成。 7月:事業者の公募にに関する内協議の結果、川西市国際交流協会に随時連絡。 8月:川西市国際交流協会ヒアリングの日程調整。 9月:3日、川西市国際交流協会と打合せ、契約に向けて調整中。 10月:川西市国際交流協会と契約締結。ボランティア養成講座のチラシ作成、公共施設に配布。 11月:ボランティア養成講座の募集開始。募集ににおいては、広報かわにし及び市ホームページなどで広く募集。応募者41人、29日(土)、第1回ボランティア養成講座の開催。 12月:ボランティア養成講座(第1回～第5回)開催。最終申込者39人のうち、35人がボランティアとして登録。広報かわにし12月号に令和8年1月17日から開催する日常会話を学ぶ日本語講座の案内記事を掲載。	
3	市長公室 人権推進多文化共生課	1.人が豊かに育つ 川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	子どもの人権オンブズバーン事業	子どもの人権オンブズバーン事業	子どもの人権オンブズバーン条例の一部改正	民間の機関等が子どもの人権オンブズバーンの要請に対して協力すべきであると考える根拠規定を設けます。	【4月～9月の目標】(全体達成率:70%) 他市条例の情報収集、条例改正案の作成、市内協議、議会説明、バブリックコメントの実施、市の検討結果についての議会説明。 【10月～3月】(全体達成率:100%) 条例改正案の上程、議決。	4月～5月:他市条例の資料収集。条例改正案の作成。 6月:内協議。 7月～8月:議会説明、バブリックコメントの実施。 9月:議会説明、条例改正案の議案提出。 12月:条例改正案の上程、議決。 3月:ハンドブック(改定版)の作成。	→	4月～6月:他市条例案の情報収集。条例改正案の作成。 7月～8月:議会説明、バブリックコメントの実施。 9月:条例改正案を市に提出。議論を進める。 10月～11月:オブンズバーンと市内協議。 11月:条例改正案、スケジュールの再検討。 12月:条例改正案、スケジュール案の作成。	
4	市長公室 人権推進多文化共生課	1.人が豊かに育つ 川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画センター運営事業	市民活動センター・男女共同参画センターの指定管理者の選定	令和7年3月末で指定期間が終了する市民活動センター・男女共同参画センターの次期指定管理者を選定します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:60%) 募集要項の作成、公表。現地説明会の開催。 【10月～3月】(全体達成率:100%) 第3回選定委員会の開催、審査。選定結果の通知、議案の上程、議決、告示。協定書の締結、事務引継ぎ。	5月～6月:募集要項の作成。 7月1日～8月15日:募集要項の公表(広報かわにし7月号、市ホームページ等)。 7月～8月:現地説明会の実施 7月10日～8月15日:申請書類受付 8月7日前:第1回選定委員会(委員委嘱、質問、採点表等) 9月7日前:第2回選定委員会(フレゼン、ヒアリング、選定) 10月中旬:第3回選定委員会(審査) 10月下旬:選定結果の通知、議案の作成 12月:議案の上程、議決、告示 3月:協定書の締結、業務の引継ぎ	→	5月:募集要項の作成。 6月:募集要項案の市内協議。今回の公募では、指定管理料の上限額を示し、9月例会で債務負担行為の議案が見えたため、引き続き協議を行う。 9月:オブンズバーンと市内協議。 10月～11月:条例改正案、スケジュールの再検討。 12月:条例改正案、スケジュール案の作成。	
5	市長公室 人権推進多文化共生課	1.人が豊かに育つ 川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	市民平和推進事業	市民平和推進事業	終戦80年を記念した各種平和イベントの開催		4月～3月:「非核平和都市宣言」の懸垂幕を可能な範囲で懸垂様に常時掲示。 7月～8月:戦後80年戦争にまつわる体験記募集、各公民館等での人権・平和展の開催、平和行進4団体の受入れ。 9月～10月:戦後80年平和学習会の開催、戦争にまつわる体験談の文集(過去5年分)作成。 10月～11月:「戦争にまつわる体験談」の発行、折り鶴平和大使のカサキ日記、戦争にまつわる体験談2編掲載、市ホームページに体験記全編掲載、人権週間映画会で「折り鶴平和大使報告会」実施。	4月～5月:懸垂幕に「非核平和都市宣言」の懸垂幕を掲示。 6月:戦後80年 第33回かわにし人権・平和のチラ作成、各公民館等での配布、平和行進団体の受入れ。 7月:市広報誌「の戦争体験談などの募集記事、かわにし人権・平和展の開催記事の掲載。総合セミナー等で戦後・被爆80年 第33回かわにし人権・平和展の開催、折り鶴平和大使のカサキ日記の開催。 8月:被爆80年 平和のまつわる体験談の募集、各公民館等で戦後・被爆80年 第33回かわにし人権・平和展の開催。 9月～10月:「戦争にまつわる体験談」の発行、折り鶴平和大使のカサキ日記、戦争にまつわる体験記2編掲載、市広報誌「の戦争記2編」人権週間映画会の案内記事を含む広報じんけんの作成。 11月～12月:「折り鶴平和大使のカサキ日記」戦争にまつわる体験記2編掲載、市広報誌「の戦争記2編」人権週間映画会の案内記事を含む広報じんけんの作成。 1月～2月:「折り鶴平和大使のカサキ日記」戦争にまつわる体験記2編掲載、市広報誌「の戦争記2編」人権週間映画会の案内記事を含む広報じんけんの作成。	→	4月～5月:懸垂幕に「非核平和都市宣言」の懸垂幕を掲示。 6月:戦後80年 第33回かわにし人権・平和のチラ作成、各公民館等での配布、平和行進団体の受入れ。 7月:市広報誌「の戦争体験談などの募集記事、かわにし人権・平和展の開催記事の掲載。総合セミナー等で戦後・被爆80年 第33回かわにし人権・平和展の開催、折り鶴平和大使のカサキ日記の開催。 8月:被爆80年 平和のまつわる体験談の募集、各公民館等で戦後・被爆80年 第33回かわにし人権・平和展の開催。 9月～10月:「戦争にまつわる体験談」の発行、折り鶴平和大使のカサキ日記、戦争にまつわる体験記2編掲載、市広報誌「の戦争記2編」人権週間映画会の案内記事を含む広報じんけんの作成。 11月～12月:「折り鶴平和大使のカサキ日記」戦争にまつわる体験記2編掲載、市広報誌「の戦争記2編」人権週間映画会の案内記事を含む広報じんけんの作成。 1月～2月:「折り鶴平和大使のカサキ日記」戦争にまつわる体験記2編掲載、市広報誌「の戦争記2編」人権週間映画会の案内記事を含む広報じんけんの作成。	
6	市長公室 参画協働課	2にぎわいが生まれる川西の実現	4.歴史・観光	美顔続く未来創造事業	まちへの愛着醸成事業	地域花火大会の開催支援	市内各地域におけるまちへの愛着醸成のため、花火大会実施を希望するコミュニティ組織を支援します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 部地団体において地域花火大会を開催している。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 今年度の状況を踏まえて、次年度以降の地域花火大会について方向性を決める。 【アウトプット】 地域花火大会開催地域数 5 地域	4月:コ連で概要説明、補助金要綱作成 5月:補助金要綱公布、相談受付 6月:ヒアリング・審査 7月:補助金交付決定 8月～12月:各地域で地域花火大会開催 10月～11月:令和8年度地域花火大会の開催について検討	★	4月:地域花火大会補助金要綱作成。コミュニティ協議会連合会で地域花火大会補助金要綱について説明。 5月:コミュニティ協議会連合会で説明(要綱配布)、相談受付(4地区)。 6月:補助金申請受付(4地区)、相談受付(4地区)。 7月:2地区ヒアリング・審査を実施し、補助金交付を決定。 8月:交付決定した2地区で地域花火大会開催(3日、23日)。1地区にヒアリング・審査を実施。 9月:来年度以降の地域花火大会補助金の方向性について市長協議(12日)。 10月:交付決定した1地区にて地域花火大会開催(12日)。 11月:1地区にヒアリング・審査を実施し、補助金交付を決定。 12月:交付決定した1地区にて地域花火大会開催(13日)。	

## R7取組実施プロセシート

市長公室

No.	所管部	総合計画	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題		共同所管
										→		
7	市長公室 参画協働課	5.改革の歩みを止めない川西の実現	11.参画・協働	コミュニティセンター整備事業	コミュニティセンター整備事業	(仮称)コミュニティセンター川西会館の整備	旧川西幼稚園を活用し、川西小学校にコミュニティセンターを整備します。	【4~9月の目標】(全体達成率:60%) 耐震改修工事実施 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 指定管理者を選定し、開館準備を行う 【アウトプット】令和7年度中にコミュニティセンター完成	4月~5月: 令和7年4月より工事着手 4月~6月: 空き室活用についてサウンディング 6月: 第1回セミナー開催 7月: 耐震改修工事実施 10月: 指定管理者選定委員会 11月~12月: 空き室活用についてプロポーザル、貸付け事業者決定 12月~: 指定管理者の指定、債務負担行為議決 1月~3月: コンセント開設準備、指定管理者との協定書作成、貸付け事業者との貸付契約書作成	4月: 耐震改修工事等の入札公告準備、空き室活用についてサウンディング 5月: 公募開始 5月: サウンディングに係る現地見学会実施(5月14日、15日)。耐震改修工事について入札公告を延期。 6月: サウンディング実施(2日、5日)。6月議会でコミュニティセンターの設置権に関する条例の改正 7月: サウンディング結果についてHPで公表、耐震改修工事等に係る請負事業者選定 8月: コミニティセンター指定管理に関する仕様とサウンディング結果に基づく貸付条件について市長協議(15日、28日) 9月: 耐震改修工事概要について住民説明会(3日)。耐震改修工事着工(16日) 10月: 指定管理者選定委員会(8日)。空き室の貸付に係る公募条件について市長協議(28日) 11月: 12月議会に(西市コミュニティセンター川西会館の指定管理者の指名について)議案提出 空き室の貸付について募集開始(11/25~12/15) 12月、12月議会に(西市コミュニティセンター川西会館の指定管理者の指定について)議案提出(19日)。空き室の貸付について、募集期間を延長(~1/9まで)。	4月: 耐震改修工事等の入札公告準備、空き室活用についてサウンディング 5月: 公募開始 5月: サウンディングに係る現地見学会実施(5月14日、15日)。耐震改修工事について入札公告を延期。 6月: サウンディング実施(2日、5日)。6月議会でコミュニティセンターの設置権に関する条例の改正 7月: サウンディング結果についてHPで公表、耐震改修工事等に係る請負事業者選定 8月: コミニティセンター指定管理に関する仕様とサウンディング結果に基づく貸付条件について市長協議(15日、28日) 9月: 耐震改修工事概要について住民説明会(3日)。耐震改修工事着工(16日) 10月: 指定管理者選定委員会(8日)。空き室の貸付に係る公募条件について市長協議(28日) 11月: 12月議会に(西市コミュニティセンター川西会館の指定管理者の指名について)議案提出 空き室の貸付について募集開始(11/25~12/15) 12月、12月議会に(西市コミュニティセンター川西会館の指定管理者の指定について)議案提出(19日)。空き室の貸付について、募集期間を延長(~1/9まで)。	
8	市長公室 参画協働課	5.改革の歩みを止めない川西の実現	11.参画・協働	参画と協働のまちづくり推進事業	参画と協働のまちづくり推進事業	一括交付金制度の見直しに係る審議会の開催	コミュニティ組織が地域課題の解決に取組むにあたり、より効果的な活動となる一括交付金制度に見直しするため、審議会を開催します。	【4~9月の目標】(全体達成率:60%) 審議会の開催(2回) 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 審議会の開催、答申 【アウトプット】令和7年12月に答申完了	4~5月: 第1回審議会開催に向けた事前協議、資料作成 5月: 第1回審議会開催 6月: 第2回審議会開催 7月: 答申案の作成、審議会会長との協議 8月: 第3回審議会開催 9月: 答申案の修正、審議会会長との協議 10月: 第4回審議会開催 11月: 答申案の最終調整 12月: 第4回審議会開催(進捗により審議会会長との協議のみ)、答申	4月: 令和7年度審議会の進捗方及び答申後のスケジュールについて検討 5月: 第1回審議会について府内協議、アンケート作成 6月: コミニティ組織へアンケート配付(18日)、第1回審議会開催(26日) 7月: 答申案について、審議会会長協議(11日)及び市長協議(17日) 8月: 答申案及び第2回推進会議について、審議会会長協議(5日)及び市長協議(8日)、第2回推進会議開催(28日) ★ 9月: 第2回推進会議での意見を受け、答申案を修正。修正内容について審議会会長協議(25日)及び市長協議(26日) 10月: 第3回推進会議の開催(11/5開催予定)に向けて市長協議(14日)及び審議会会長協議(17日) 11月: 第4回推進会議開催(15日)。第4回推進会議(12/15開催予定)に向けて市長協議(21日) 12月: 第4回推進会議を開催し、答申を受領(15日)	4月: 令和7年度審議会の進捗方及び答申後のスケジュールについて検討 5月: 第1回審議会について府内協議、アンケート作成 6月: コミニティ組織へアンケート配付(18日)、第1回審議会開催(26日) 7月: 答申案について、審議会会長協議(11日)及び市長協議(17日) 8月: 答申案及び第2回推進会議について、審議会会長協議(5日)及び市長協議(8日)、第2回推進会議開催(28日) ★ 9月: 第2回推進会議での意見を受け、答申案を修正。修正内容について審議会会長協議(25日)及び市長協議(26日) 10月: 第3回推進会議の開催(11/5開催予定)に向けて市長協議(14日)及び審議会会長協議(17日) 11月: 第4回推進会議開催(15日)。第4回推進会議(12/15開催予定)に向けて市長協議(21日) 12月: 第4回推進会議を開催し、答申を受領(15日)	
9	市長公室 参画協働課	5.改革の歩みを止めない川西の実現	11.参画・協働	参画と協働のまちづくり推進事業	自治会支援事業	自治会支援のあり方に係る自治会との懇談会の開催	自治会組織や活動に対する市の支援のあり方を検討するため、自治会との懇談会を開催します。	【4~9月の目標】(全体達成率:60%) 懇談会の開催 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 懇談会の開催 【アウトプット】自治会との懇談会回数: 6回	4月~5月: 自治会の課題について整理 5月: 課題把握や懇談会のあり方について協議 6月: 懇談会の実施内容及び方法について協議により確定 7月~8月: 会場・講師等の手配、自治会の周知と日程調整 8月~9月: 市長との最終調整(意見等の整理、回答案の協議) 9~11月: 自治会との懇談会を随時開催	4月: 自治会の課題について整理し、部内共有。 5月: 課題把握や懇談会のあり方について市長協議(5月26日) 6月: 市長協議で踏まえ、懇談会の実施方法等について、部内再協議。 7月: 市長協議により、交流会形式による実施方法を決定。実施要項を作成し、委託候補事業者と打合せ 8月: 委託候補事業者と答申、2月に交流会を開催することで決定。事業者と詳細事項を調整。 9月: 委託契約の締結に向けて契約書案及び仕様書案を検討。 10月: 委託契約の内容及び仕様書を確定。 11月: 委託契約及び講師等の開催内容について3者間で協議。 12月: 全自治会に自治会交流会の開催案を送付。	4月: 自治会の課題について整理し、部内共有。 5月: 課題把握や懇談会のあり方について市長協議(5月26日) 6月: 市長協議で踏まえ、懇談会の実施方法等について、部内再協議。 7月: 市長協議により、交流会形式による実施方法を決定。実施要項を作成し、委託候補事業者と打合せ 8月: 委託候補事業者と答申、2月に交流会を開催することで決定。事業者と詳細事項を調整。 9月: 委託契約の締結に向けて契約書案及び仕様書案を検討。 10月: 委託契約の内容及び仕様書を確定。 11月: 委託契約及び講師等の開催内容について3者間で協議。 12月: 全自治会に自治会交流会の開催案を送付。	
10	市長公室 広報広聴課	2.にぎわいが生まれる川西の実現	4.歴史・観光	笑顔続く未来創造事業	笑顔続く未来創造事業	びいぶう広場における情報発信	アステ川西内のびいぶう広場に設置しているLEDビジョンを活用し、子育て支援情報を中心市政情報を発信します。	【4~9月の目標】(全体達成率:100%) 配信内容の再検討と再検討内容の配信 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 継続 【アウトプット指標】LEDビジョンでの発信数: 48件以上	4月: 広報誌の中から抜粋し配信(令和6年度から実施) 5月~6月: 揭載内容などについて府内照会 7月~: 調整した内容について配信開始(定期・随時)	4月: 広報誌内容を配信した 5月~6月: 子育てマリッシュの情報を発信、および府内照会の準備 7月~: 調査結果を把握した上で、実際に掲載する内容を調整し、8月から放送可能となるようリザーブを作成した。 11月: 府内への取り扱いが暖昧であったため、府内ルールの作成を進めた。 12月: 府内職員に向け、検討した内容を通知した。	4月: 広報誌内容を配信した 5月~6月: 子育てマリッシュの情報を発信、および府内照会の準備 7月~: 調査結果を把握した上で、実際に掲載する内容を調整し、8月から放送可能となるようリザーブを作成した。 11月: 府内への取り扱いが暖昧であったため、府内ルールの作成を進めた。 12月: 府内職員に向け、検討した内容を通知した。	
11	市長公室 広報広聴課	1.人が豊かに育つ川西の実現 2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	広報広聴事業	情報提供推進事業	やさしい日本語の市ホームページへの導入	市ホームページ上で発信している情報サービスを、分かりやすく伝わりやすい日本語で届けるため、「やさしい日本語」に変換するサービスを導入します。	【4~9月の目標】(全体達成率:100%) 市ホームページでの「やさしい日本語」への変換サービスの導入、広報誌などによる周知 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 継続	4月~9月: 周知 6月: 広報誌による周知	4月: サービス導入・運用開始 5月: ブレスリース・SNS・市HP・デジタルサイネージによる周知 6月: 広報誌による周知	4月: サービス導入・運用開始 5月: ブレスリース・SNS・市HP・デジタルサイネージによる周知 6月: 広報誌による周知	4月: サービス導入・運用開始 5月: ブレスリース・SNS・市HP・デジタルサイネージによる周知 6月: 広報誌による周知	
12	市長公室 広報広聴課	5.改革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	広報広聴事業	情報提供推進事業	市内広報板の移管及び撤去	市内の広報板について、情報取得手段として一定の役割を終えたと判断し、地域団体への移管、又は不要なもの撤去を進めます。	【4~7月の目標】(全体達成率:50%) 地域団体との調整、意向確認と市民などへの周知 【8~3月の目標】(全体達成率:100%) 地域への移管または撤去 ※地域との調整の状況によっては、翌年度以降となる可能性あり	4月~5月: 自治会、コミュニケーションの説明、調整開始 6月: 自治会会員に意向確認 7月: 調査結果取りまとめ 8月~3月: 調査ができた地域から順次、撤去・移管 9月: 取り組み内容を広報誌などで市民などへ周知	4月~5月: 自治会、コミュニケーションの説明、調整開始 6月: 自治会会員に意向確認 7月: 調査結果取りまとめ 8月~3月: 調査ができた地域から順次、撤去・移管 9月: 取り組み内容を広報誌などで市民などへ周知	4月: 自治会、コミュニケーションの説明、調整開始 6月: 自治会会員に意向確認 7月: 調査結果取りまとめ 8月~3月: 調査ができた地域から順次、撤去・移管 9月: 取り組み内容を広報誌などで市民などへ周知	4月: 自治会、コミュニケーションの説明、調整開始 6月: 自治会会員に意向確認 7月: 調査結果取りまとめ 8月~3月: 調査ができた地域から順次、撤去・移管 9月: 取り組み内容を広報誌などで市民などへ周知

## R7取組実施プロセシート

市長公室

No.	所管 部 門	分野別目標	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
			施策	施策									
13	市長公室	広報広聴課 1.人が豊かに育つ 川西の実現 2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	広報広聴事業	広聴事業	LINE拡張機能の追加(多言語化対応)			LINE上で発信している市の情報を、日本語がわからない外国人が自身の母国語で理解できるよう、LINEの多言語対応を実施します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:100%) 多言語対応可能なLINEの事業者の選定及びサービス導入 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 運用開始・継続	4月:仕様書作成 5月:公募 6月:プロポーザル実施・業者選定 7月:契約締結 7月～9月:システム構築・テスト 広報誌・市ホームページ・SNS・ デジタルサイネージなどによる周知 10月～:運用開始	4月:公募にむけた仕様書作成 5月:仕様書精査並びに多言語化以外の新機能追加検討 6月:仕様書や実施要領、採点基準などを課として完成させたが、公表に先立ち、市内にて最終精査を行なった。 7月:契約締結を経た結果、プロポーザルではなく、入札により業者を決定することになった。指名業者の選定について、検討を進めた。 8月:郵便入札を行ない、入札不調となった。(29日) なお、申し出のあった1社と調整し、10月開始に向けて契約の調整を進めている 9月:決定した業者と契約し、10月開始に向けて調整を進めた。 10月:システムを導入し、運用を開始した。(28日～)	★	
14	市長公室	広報広聴課 5.変革の歩みを止めない川西の実現 12.行政経営	広報広聴事業	広聴事業	生成AIによる検索サービスの導入			市ホームページ内のサイト内検索において、必要な情報を即座に提供するため、生成AIを活用したサービスを導入します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:100%) 生成AIを活用した市ホームページの検索サービス事業者の選定及びサービス導入 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 運用開始・継続 【アウトプット指標】 生成AI導入後における市HP内検索利用回数:8,000件	4月:仕様書作成 5月:公募 6月:プロポーザル実施・業者選定 7月:契約締結 7月～9月:システム構築・テスト 広報誌・市ホームページ・SNS・ デジタルサイネージなどによる周知 10月～:運用開始	4月:公募にむけた仕様書作成 5月:仕様書精査 6月:仕様書や実施要領、採点基準などを課として完成させたが、公表に先立ち、市内にて最終精査を行なった。 7月:市内協議会経た結果、プロポーザルではなく、入札により業者を決定することになった。指名業者を決定し、郵便入札を開始した。 8月:開札を行ない、業者を決定した。(18日) 9月:決定した業者と契約し、10月開始に向けて調整を進めた。 10月:システムを導入し、運用を開始した。(28日～)	★	